



人とまち 「きずな」 でつなぐ 元気な平生

平成 26 (2014) 年

広報

ひらお

6

月号

No.1226



主な内容

- 2 目安箱の“なかみ”をお知らせします
- 3 「臨時給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」について
- 7 町長室の窓
- 9 - 11 まちの話題
- 16 - 17 情報伝言板

【和田川（曾根）整美事業】
みんなで和田川をきれいに！
（4月26日／和田川〔曾根公民館前〕）



目安箱の“なかみ”をお知らせします



平成の目安箱は、平成11年から各公共施設に投函箱を設置し、町民の声を広く、直接お聞きしようとしたもので、「協働のまちづくり」の一役を担っています。

平成25年度の利用状況は、半数がメールによるもので、全部で9件の投函がありました。

行政に対するご意見をはじめ、町民の方々の真摯なお気持ちが寄せられるなど、大きな効果が出ていると判断しています。

なお、回答できるものは速やかに担当から報告することとしていますが、投稿者が不明な場合は回答ができません。秘密は厳守しますので、できるだけ連絡先をご記入ください。また、ホームページの「平成の目安箱」フォームメールからご意見などをお寄せになる場合も、ご自身のメールアドレスのご記入をお願いします。

今後も目安箱をご利用いただき、どしどしご意見などをお寄せください。お待ちしております！

寄せられた主な意見

- ◇役場本庁舎の喫煙場所などについての意見
- ◇商店の看板が交通安全の妨げになっている箇所についての意見
- ◇ひらお十七夜まつりの運営に対する意見
- ◇音楽によるまちおこしについての提言
- ◇防犯、安全のため街灯設置の要望
- ◇広報内容訂正のための回覧に対する意見

寄せられたご意見については、双方向の意見交換ができるよう、今後も努めていきたいと考えています。

また、意見交換の場として、町長と語る日「親しみトーク」も毎月第2水曜日の午後6時から開催していますので、町長との対話に積極的にご参加ください。

■問合せ先 町役場総務課 ☎(56)7111

目安箱設置 公共施設

町役場本庁、佐賀出張所、中央公民館、大野公民館、曾根公民館、老人福祉センター
※電子メールは、町のホームページ内の「平成の目安箱」からご利用ください。

行政協力員会議 ～地域の声を町政に～

4月16日から22日にかけて、町内5会場で行政協力員会議を開催し、参加いただいた多くの行政協力員の皆様から活発なご意見をいただきました。

町では、いただいたご意見を今後の町政に生かすべく努めていきます。

ご意見の主なもの(項目のみ)は次のとおりです。



- ゴミステーションの設置について
- 車借上料交付金について
- 防犯灯の設置・修理に対する補助金制度について
- 防災行政無線の徹底について
- 社会福祉協議会の組織・業務について
- 赤い羽根募金等について
- 工事予定の概要を教えてください
- 災害時の避難場所について
- 空き地の草刈りについて
- 町道等の草刈り作業中の安全対策・意識について

■問合せ先 町役場総務課 ☎(56)7111

運用実績

情報公開制度 個人情報保護制度

情報公開制度

町政の透明性の向上と公正な運営を図るとともに町政への参加を促すことを目的として、平成14年度から実施しています。平成25年度における運用状況は次のとおりです。

| | | |
|-----------|----------------|----|
| 公文書開示請求件数 | 2件 | |
| 処理状況の内訳 | 開示したもの | 0件 |
| | 非開示としたもの | 1件 |
| | 該当文書が存在しなかったもの | 1件 |

内容 「戸籍謄本・住民票等職務上請求書」
「公共下水道工事に関する契約書」

個人情報保護制度

個人の権利および利益を保護することを目的として、平成15年度から実施しています。平成25年度における運用状況は次のとおりです。

| | | |
|------------|----------------|----|
| 個人情報開示請求件数 | 1件 | |
| 処理状況の内訳 | 開示したもの | 1件 |
| | 非開示としたもの | 0件 |
| | 該当文書が存在しなかったもの | 0件 |

内容 「請求者本人の戸籍謄本等交付請求書」

■問合せ先 町役場総務課 ☎(56)7111

7月6日(日)

平生町農業委員会 委員一般選挙

平生町農業委員会委員の任期満了(平成26年7月29日)に伴い、次のとおり選挙が行われます。

なお、この選挙において選挙権を有するのは平生町農業委員会委員選挙人名簿に登録されている人のみです。ただし、町外に転出した人は投票することができません。

●告示日 7月1日(火)

●立候補受付 7月1日(火) 午前8時30分～午後5時(場所:町役場本庁舎1階第1会議室)

●投票日時 7月6日(日) 午前7時～午後6時 ※閉鎖時刻が通常の選挙と異なります。

●開票日時 7月6日(日) 午後8時(場所:町役場第3庁舎3階会議室)

●期日前投票
【平生町役場本庁】

期間:7月2日(水)～5日(土)

時間:午前8時30分～午後8時

【佐賀出張所】 *太子佐賀・小郡・尾国の人のみ

期間:7月4日(金)

時間:午前8時30分～午後5時

●入場券の送付

7月2日(水)以降に入場券を送付します。(無投票の場合は送付しません。)
※選挙権のある人は、入場券が届いていなくても投票できます。

■問合せ先

平生町選挙管理委員会事務局(町役場総務課内) ☎(56)7111

「臨時福祉給付金」 「子育て世帯臨時特例給付金」 が支給されます

本紙3月号でお知らせしました2つの給付金について、申請期間や申請方法などが次のとおり決まりましたので、お知らせします。

なお、受け取ることができる給付金はどちらか一方です。

●申請期間 7月14日(日)～10月14日(火)

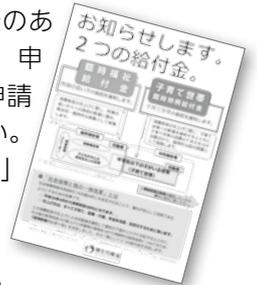
●支給時期 8月中旬頃から
(要件確認などが済み次第、順次支給予定)

2つの給付金は、消費税率が8%に引上げられたことに伴い、所得の少ない人および子育て世帯への負担を考慮し、暫定的・臨時的な措置として支給されるものです。

平成26年1月1日に平生町に住民登録のある全世帯に、「お知らせ(パンフレット、申請書送付申込書)」を送付しています。申請方法など詳しくはそちらでご確認ください。なお、該当と思われる人で、「お知らせ」が届いていない人はご連絡ください。

■連絡・問合せ先

町役場健康福祉課 ☎(56)7115



臨時福祉給付金

●給付対象者

平成26年度町民税(均等割)が非課税の人

[支給に際しては、世帯主または世帯における扶養者に一括となる予定です。]

●対象外の範囲

- ・課税者に扶養されている人
- ・生活保護制度内で対応される被保護者など

●給付額

- ・対象者1人につき 10,000円
- ・対象者の中で次に該当する人は 5,000円 を加算
[高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、
児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など]

●申請方法

①申請書の入手

対象要件に該当すると思われる人は、申請書送付申込書(ハガキ)を町に提出(送付)して、申請書の送付を受けてください。

②申請書の提出

原則、世帯主が世帯員を取りまとめ、申請期間内に関係書類を添えて、町役場に提出(送付)してください。

子育て世帯臨時特例給付金

●給付対象者

平成26年1月分の児童手当(特例給付含)受給者で、平成25年の所得が児童手当の所得制限に満たない人

●対象児童

- ・平成26年1月分の児童手当(特例給付含)の対象となる児童
- ・平成26年1月1日に生まれた児童

●対象外の範囲

- ・生活保護制度内で対応される被保護者など
- ・臨時福祉給付金の給付対象者

●給付額

対象児童1人につき 10,000円

●申請方法

①申請書の入手

対象となる人へ、申請書を送付します。

②申請書の提出

原則、対象児童の扶養者が取りまとめて、申請期限内に関係書類を添えて、町に提出(送付)してください。
※扶養者が公務員の場合は、お勤め先から交付を受けてください。



臨時福祉給付金(簡素な給付措置)や子育て世帯臨時特例給付金をかたった「振り込め詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意ください!

後期高齢者医療制度からのお知らせ

●保険証を更新します

現在交付している「後期高齢者医療被保険者証（保険証）」は、有効期限が7月31日となっています。新しい保険証（薄紫色）は、7月上旬に郵送（簡易書留）されますので、8月1日からお使いください。現在お持ちの保険証（オレンジ色）は、8月1日以降使用できませんので、各自で処分してください（返却の必要はありません）。

●点字シールの貼付について

8月の更新に伴う新しい保険証に、点字シール（封筒に「保険証在中」、保険証に「保険証」と点字を打刻したもの）を貼り、送付することができます。希望される場合は、6月27日（金）までに町役場町民課にご連絡ください。

●通知書の送付について

本年度の保険料について、保険料額決定通知書と納入通知書を7月中旬にお送りします。納付方法や納期限は、通知書に記載されていますのでご確認ください。

●口座振替の手続き

これまで国民健康保険税を口座振替で納付していた人で、後期高齢者医療制度でも口座振替による納付を希望される人は、新たに口座振替の手続きが必要となります。町役場町民課または金融機関にてお申し込みください。

【申込みに必要なもの】 通帳、通帳の届出印、保険証、納入通知書

●年金天引きから口座振替へ

申し出により年金天引きから「口座振替」に変更できる場合があります。申し出は随時受け付けていますが、10月の天引き分を口座振替にするためには、7月31日（木）までの申し出が必要です。

※口座振替に変更すると、支払った保険料が口座名義人の社会保険料控除額に算定されるため、世帯全体で見たとときに所得税・住民税が減額になる場合があります。

■問合せ先

町役場町民課 保険年金班

☎（56）71113

山口県後期高齢者医療広域連合

☎083（921）7111

児童手当現況届を提出してください

「児童手当現況届」は毎年6月1日の状況を把握し、受給者が6月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件（児童の監督や保護、生計同一関係など）を満たしているかどうかを確認するためのものです。

該当受給者には6月上旬に児童手当支払通知書とともに現況届を送付していますので、必要事項を記入の上、提出してください。

提出がない場合は、6月以降の児童手当を受給することができなくなりますので、ご注意ください。

●提出期限 6月30日（月）

●手続きに必要なもの

- ▷ 受給者の健康保険証の写し（厚生年金等加入者のみ）
- ▷ 印章

【平成26年1月2日以降に転入された受給者】

平成26年1月1日時点で住民登録のあった市区町村発行の平成26年度所得課税証明書（受給者分）1通を提出してください。

■問合せ先

町役場健康福祉課 こども班 ☎（56）7115



お済みですか？ 狂犬病予防注射

犬の所有者は、生後91日以上の飼育犬に狂犬病予防注射を毎年1回受けさせなければなりません。まだ、お済みでない人は、次の手順で注射などの手続きを済ませてください。

① 動物病院（個人病院）で注射を受け、狂犬病予防注射済証をもらってください。
なお、注射代金は自己負担となります。

② 狂犬病予防注射済証を、町民課生活環境班に提出してください。

③ 町から狂犬病予防注射済票を交付します。
【狂犬病予防注射済票代金 550円】
※新規の場合は登録料 3,000円

■問合せ先

町役場町民課 生活環境班 ☎（56）7113

生活困窮者自立促進支援モデル事業

生活困窮者の自立促進に向けた支援を行います

生活困窮者自立支援法（平成27年4月1日施行）に基づく制度を円滑に実施するため、本年度から生活困窮者自立促進支援モデル事業を実施します。

この事業は、窓口として相談支援員を配置し、就労・家族などのさまざまな課題を抱えた生活困窮者の相談に応じ、関係機関との連携や支援計画の策定などを通じ、生活保護に至る手前での自立を目指した支援を行うものです。

相談窓口

柳井健康福祉センター（東部社会福祉事務所）

☎（22）3777

相談無料・秘密厳守

ひとりで悩まないでお気軽にご相談ください

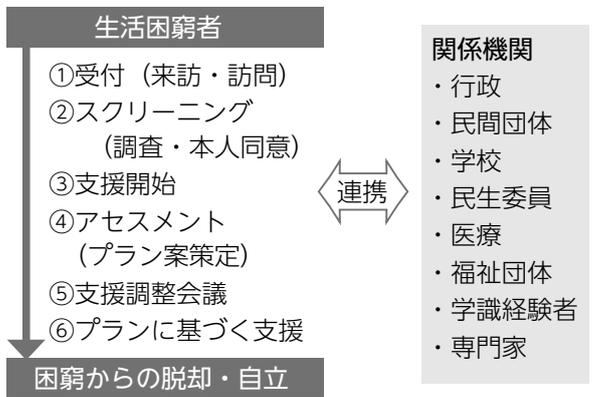
●主な対象者

現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人

●制度運営の目標

- ・生活困窮者の自立と尊厳の確保
- ・困窮者支援を通じた地域づくり

●支援の概要



国民健康保険

我が国では、すべての人が何らかの医療保険に加入することになっています。（国民皆保険制度）

国民健康保険（以下「国保」）は、その医療保険のうちのひとつで、市区町村ごとに運営しています。

職場の健康保険と国民健康保険の間で切り替えがある場合には、ご自身による届け出が必要です。自動的に切り替わることはありませんので、変更が生じた場合は、14日以内に届け出をしてください。

●加入の届け出が遅れると：前の健康保険が終了した時点または転入した時点までさかのぼって国保に加入し、その間の保険税を納付していただくこととなります。（遡及賦課）

●脱退の手続きが遅れると：国保と職場などの健康保険の両方に加入していることとなり、保険税（料）が二重に請求されます。また、他の健康保険に加入した後、に国保の保険証を使用すると、そのときに国保が負担

した医療費を返還していただく場合があります。

加入する人

他の医療保険（職場の健康保険、後期高齢者医療制度）に加入している人や生活保護を受けている人を除く、すべての人が加入します。

- お店などを経営している自営業の人
- 退職などにより職場の健康保険を脱退した人
- 農業や漁業を営んでいる人
- 職場の健康保険に加入していないパートやアルバイトなどの人
- 本町に住民票のある外国人住民の人
- 職場の健康保険の任意継続が喪失となった人

加入するとき

- ほかの市区町村から転入したとき*
- 職場の健康保険などをやめたとき（退職したとき）

■問合せ先

町役場町民課 保険年金班
☎（56）7113

- 子どもが生まれたとき*
- 生活保護を受けなくなったとき

※職場の健康保険などに加入していない場合

【届け出に必要なもの】

- ▽職場の健康保険を脱退したことを証明するもの（資格喪失連絡票や離職票、退職証明書など）
- ▽年金証書（65歳未満で年金受給者の人）
- ▽印章

やめるとき

- ほかの市区町村へ転出するとき
- 職場の健康保険などに加入したとき
- 死亡したとき
- 後期高齢者医療制度の対象となったとき（75歳になつて対象となるときは届け出不要）

【届け出に必要なもの】

- ▽職場の健康保険証（脱退する人全員分）
- ▽国保の保険証
- ▽印章

医療費節約にご協力ください

被保険者一人ひとりが次のことに心がけ、医療費の抑制にご協力ください。

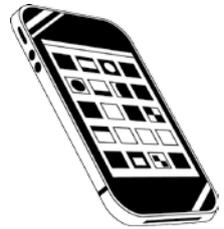
- かかりつけ医をもち、同種の疾病で複数の医療機関における、重複受診は避けましょう。
- 病気の早期発見・予防のため、特定健診をはじめとした健康診断を定期的に受けましょう。
- 運動、休養、栄養バランスに心がけ、生活習慣病を予防しましょう。

人権コラム

つながり
ゆるぎなく
つなぐ

No.42

昨夏のどきどきから



平生町人権教育推進協議会
(事務局：町教育委員会)

昨年の夏はことのほか暑い夏でした。30度どころか40度近い気温を記録する日が続出しました。まるで亜熱帯地域になったかのごとくに気温が高く、夜になっても寝苦しい日々が続きました。世界的に見てもこの状況は一時的なものではなく、これからも続きそうな傾向だということです。今年も夏もこうなのかと思うと気分が滅入ってしまいます。いやはや、最早エアコンなしの生活は考えられない環境です。

暑さのせいか、昨夏は若者の異常とも思える行動が続出しました。アルバイト先の売り物のアイスクリームの入った冷凍ケースに入りそれを自慢するかのごとく投稿する者、料理店のシンクや冷蔵庫に入りその様子を投稿する者、ピザ屋では商品として使用しているピザ生地を顔面に押しつけその写真を投稿する者云々、驚くような行動が次から次へと発生しました。「シニールな自己表現」と言えば格好よく聞こえますが、悪ふざけは済まないという理性と判断力が欠如していたとしか思えません。バーチャルの世界ではない、現実の世界なのだという感覚がマヒしてしまった無責任な若者が少なくないことが社会問題になっています。

一方、感動的なニュースもありました。電車とホームの間の僅か10センチの隙間に足を挟まれ動けなくなった女性を、多くの乗客が協力して電車を押し無事救出した事例、7月末の豪雨に襲われた萩・山口へボランティアとして参加し、猛暑の中黙々と片付けを手伝った若者など、まだまだ

一人ひとりが主役のまち“平生” 協働のまちづくり ②8

■問合せ先 町役場総務課 まちづくり推進班 ☎(56)7111

Thema “大野を良くしたい” 大野コミュニティ協議会設立に向け、 準備委員会スタート!

大野地域では、昨年10月から「大野の未来をひらく懇談会」を5回開催し、地域のみなさんで大野の将来像や地域の課題の解決策を考えてきました。

そして、本年3月に「大野コミュニティ協議会」設立に向けた「大野コミュニティ協議会設立準備委員会」がスタートしました。本委員会では、16人の委員が“大野を良くしたい”という想いで、熱心な協議を進めています。その協議内容などについて、次のとおり紹介します。



コミュニティ協議会設立に向けて

- 規約の作成、協議会の目的・将来像について
- 役職・組織の名称について
- 協議会の体制づくり、部会構成について
- 地域全体の総意、合意をどう図っていくか
- 準備委員会の経過をどう広報・周知していくか
- 多くの人が参加できる行事はどうすればいいのか

- 若い人に参加してもらったり、3倍成人式をするなどの人材発掘が必要ではないか
- 地域内の既存団体の年間行事を並べてみて、同様の行事をまとめると、新たな活動が生まれるのではないか

地域づくり計画策定に向けて

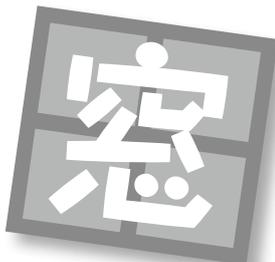
- 「大野の未来をひらく懇談会」で意見が出された地域課題やその解決策について内容を整理
- 懇談会最終回に参加者一人ひとりから大野の将来像を語ってもらった、この言葉を大切にしたい
- 住民のニーズ、地域の課題をどう把握していくか
- 大野地域づくりアンケートの実施
(平成26年5月23日配布、6月10日回収)

◆設立準備委員会開催状況

| | |
|------------------|--------------|
| 平成 26 年 3 月 25 日 | 第 1 回設立準備委員会 |
| 平成 26 年 4 月 24 日 | 第 2 回設立準備委員会 |
| 平成 26 年 5 月 13 日 | 第 3 回設立準備委員会 |
| 平成 26 年 6 月 5 日 | 第 4 回設立準備委員会 |



町長室の



No.144

先日、ある新聞記事に目が留まりました。それは、消費者庁が来年度から米国の連邦取引委員会と人事交流を進めるというもので、狙いは「オレオレ詐欺」のような手口について、最近の傾向と対策を学ばせるためのようです。

「オレオレ詐欺」という言葉が登場したのが約10年前。どうも、その元祖はアメリカのようです。考えてみれば、かつて日本では、若者は学業を終え、就職すれば親に仕送りをしていただけです。息子や孫を装って親を騙す「オレオレ詐欺」など生まれるはずもなかったのです。

ちなみに、本家では「オレオレ」だから「It's me!」とか「me me!」詐欺…!?と言いつのかと思いきや、「オレオレ Mike (俺だよ、マイクだよ)」

重度心身障害者用 福祉医療費受給者証

交付(更新)申請を お忘れなく!

町では、重度心身障害者を対象として、保険適用医療費の自己負担を助成しています。

次の要件に該当し、現在受給者証の交付を受けていない人は、申請手続きを行ってください。

また、すでに受給者証をお持ちの人は、有効期間が6月末日で満了となりますので、更新手続きを行ってください。

本町では、県が実施している一部負担金制度は導入していません。(保険適用医療費における自己負担は生じません。)

●要件(対象者)

- ▷ 障害年金1級、特別児童扶養手当1級などを受給されている人
- ▷ 身体障害者手帳1～3級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級などをお持ちの人

●申請期間

6月24日(火)～30日(月)

※新規申請は随時

●申請場所

町役場健康福祉課
佐賀出張所(更新の場合のみ)

●持参物

印章、健康保険証、心身障害者手帳または年金証書など

【更新の場合】

旧受給者証(オレンジ色)

【平成26年度町民税額が本町で確認できない場合】

税額を証明する書類

●所得制限

扶養親族の数や年齢などにより制限額が異なります。詳しくは、お問い合わせください。

■問合せ先

町役場健康福祉課

☎(56)7115

か、想像もつきません。あれだけ、関係機関が注意を呼びかけても被害は後を絶たず、県内でも既に2億円を超え、昨年を上回るペースで急増しているといえます。それにしても、よくまああ次から次へと悪知恵が働くものでですね。騙し取る手口も、

「アトム、マイク」

が高齢者(大半が女性)で、その90%以上の人が「自分だけは大丈夫と思っていた」と答えていることです。この思い込みが一番困るのです。とにかく、過信は禁物。昔から「詐欺師」という言葉があるくらい、巧みな話術で親心につけ込んだり、欲望をくすぐ

と呼ばれるいるそうです。このオレオレ詐欺や金融取引詐欺などを総称した「特殊詐欺」の昨年の被害総額は、何と487億円で2年連続、過去最悪を更新しているとのこと。これは、あくまで警察庁が把握したもので、隠れた被害は一体どれ程になるの

最近では金融機関の防犯対策も進んだため、振り込み型から、直接受け取る「手渡し型」や、現金をレターパックや宅配便で送らせる(これ自体、法律違反)「送付型」へと、ますます巧妙になっています。問題は、被害者の85%以上

るのは、向こうが一枚も二枚もうわ手なのですから…。

まずは、「自分も狙われている」と自覚すること。そして、少しでも不安を感じたら家族や警察に相談すること。また、絶対に旨い、儲かる話はないことを肝に銘じることです。私たちも、お年寄りの様子が普段と違わないか心配りをし、声を掛けることが大切です。そして、地域全体で、こうした被害を生まない環境をつくっていききたいものです。



山田 健一



町民課の
窓口延長サービス

- 毎月第2・第4金曜日、町民課の窓口は午後6時30分まで(年末年始、祝日を除く)
- 交付できるもの:住民票の写し、戸籍謄抄本(除籍・原戸籍は除く)印鑑登録証、印鑑証明書

6月は環境月間です

6月5日の「環境の日」を含む6月の1カ月間は、「環境月間」として全国各地でさまざまな環境問題への取り組みが行われています。この機会に、改めて「環境」について考え、行動してみませんか！

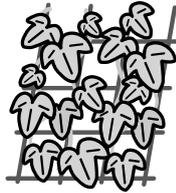
■問合せ先

町役場町民課生活環境班 ☎(56)7113

緑のカーテンの推進

省エネ・節電に向けたCO₂削減運動の一つとして行われているのが、ヘチマやアサガオなどのつる性植物を茂らせ、窓を覆う「緑のカーテン」です。夏の日差しを和らげ、家の中の温度を約3℃下げることができ、エアコンの消費を抑えることができます。

この機会に環境について考え、ご家庭や職場など、身近なところから「緑のカーテン」を始めてみませんか。



ごみの野外焼却（野焼きを含む）は禁止されています

家庭から出たごみ、会社から出たごみなど、ごみの種類にかかわらず、野外での焼却は禁止されています。野外焼却は、ダイオキシン汚染をはじめとする大気汚染の原因になりますので絶対にやめましょう。なお、違反者には罰則規定が適用される場合があります。

また、農林水産業を営むためやむを得ない場合など、例外として認められている焼却行為であっても、近所へ迷惑がかかるなど、周辺的生活環境への影響が認められる場合は、中止していただく場合があります。

みなさんの快適で住みよい環境を維持していくために、家庭から出るごみは、分別・減量化に努め、生ごみなどを堆肥化する場合を除いて、定期収集に出されるよう、ご協力をお願いします。



農地の転用には許可が必要です！

●農地転用とは？

農地を農地以外の住宅用地や工場用地、道路、山林などに用途を変えることを農地の転用といいます。（田を畑地として造成する場合は転用になりませんが、別に届出が必要です。）

●許可が必要な理由

農地は、人々の生存に欠かせない食料の大切な生産基盤です。

特に、耕作面積が狭いうえに人口が多い我が国では、食料自給率も低いと、優良な農地を大切に守って行く必要があります。

そのため、農地の転用には、農地法で一定の規制が設けられています。

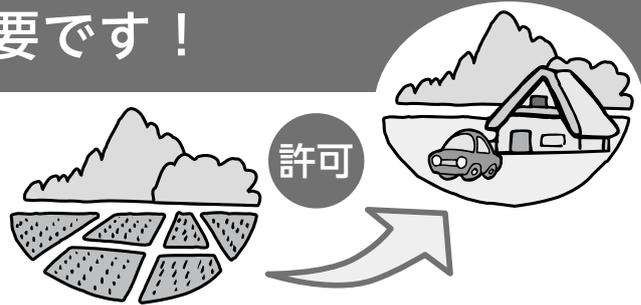
●対象となる農地

すべての農地が転用許可の対象です。

地目が農地であれば、耕作されていなくても農地性（農地として活用できる状態）がある限り、農地として扱われます。

●一時的な転用の場合

農地を一時的に資材置場、作業員仮宿舍、砂利採取場などとして利用する場合も転用となり、許可が必要です。



●農業用施設用地として転用する場合

自己の農地保全や利用上必要な施設（耕作用の道路、用排水路など）に転用する場合、または、2アール未満の農地を自己用の農業経営施設（農舎、畜舎など）に転用する場合、許可は不要ですが、届出が必要になります。

●許可なく転用した場合

無断で転用した場合、農地法違反となり、農地などの権利取得の効力が生じません。また、工事の中止や原状回復などを命ずることがあり、これに従わない場合は、罰則が科せられます。

●転用の手続き

所定の事項を記載した申請書を作成し、農地のある市町村の農業委員会へ提出してください。

■問合せ先

町農業委員会事務局（町役場経済課内）

☎(56)7117

「平生産アサリ」販売へ！

4月28日、佐賀小森地区の海岸で、県漁協平生町支店女性部が、母貝団地でのアサリの採貝を行いました。

この母貝団地は、平成21年度から県や町の支援を受けて、漁協がアサリの増殖に努めてきたもので、稚貝の放流やチヌなどによる食害を防ぐ保護ネットの設置などを行ってきました。

その結果、順調な成長が見られ、この日を含む2日間で約60kgの漁獲があり、販売へとこぎ着けることができました。今後も研究を重ね、安定した漁獲・販売に向けて努めていきたいとのことです。



△ここまで育つのに2～3年がかかります。〈慣れた手つきで、採貝する漁協女性部のみなさん。〉

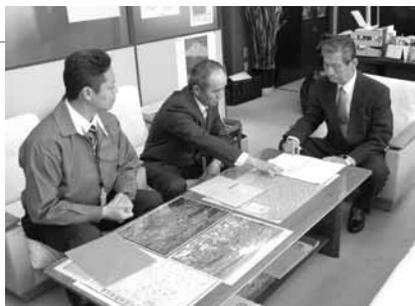
【注】一般の人は、この地区でのアサリの採貝はできません。】

まちの話題

地域づくりと男女共同参画

4月19日、平生町勤労青少年ホームで平生町『ひろげよう男と女』連絡協議会の総会・講演会が行われました。

講師に山口大学人文学部の横田尚俊教授を迎えた講演会「地域づくりと市民活動」では、実例を交えた分かりやすい講話により、参加者は地域づくりと市民活動の意義や特質について学びました。



▷報告に訪れた若山会長と事務局の久門さん。

「平生町防災士会」町との連携を！

4月21日、平生町防災士会（代表：若山榮治）が来庁し、町の防災事業に組織的な協力をしていくことを、山田町長に報告しました。

同会は、防災の意識・知識・技能を兼ね備えた防災士13人（4月21日現在）で構成。各地域での防災活動にも貢献していきたいとのことで、本町の防災にとって頼もしい存在となります。

大野公民館自然体験学習

大野地区の子どもたちが、4月27日にミニトマト、5月25日にいも苗の植え付けを体験。その後は、防犯・交通安全看板の作製・設置も行いました。



△防犯・交通安全看板は、通学路などに設置しました。（5月25日）▽ポットに植えたミニトマトは、家に持って帰ってお世話をします。（4月27日）△約100本のいも苗を植え付けました。（5月25日）

スポーツ少年団大会

4月20日、平生町スポーツ少年団大会を町体育館で開催。団員と育成会および指導者が一堂に会し、団活動の更なる向上を誓いました。



日向平 鯉のぼり祭り

4月20日、大野南の日向平地区で「第9回日向平三世交流鯉のぼり祭り」が行われました。棚田と鯉のぼりを背景に人々が集い、地域のきずなを深めました。



HIRAO風緑マラソン

5月25日、大星山を舞台に、「HIRAO風緑マラソン」が開催されました。

本大会は町内の有志の方々が企画運営して行った初の試み。ハートランドひらおスポーツレクリエーション公園をスタート・ゴールとし、大星山の7基の風車を巡る、高低差の激しい約10kmのコースを、参加した87人が駆け抜けました。



「ひらお明日ファーム」開園

5月14日、ひらお特産品センターモデルほ場「ひらお明日ファーム」(大野南大久保)が開園しました。

たい肥の比較コーナーなどを設置し、“土づくり”を基本とした安全安心な「こだわり栽培農産物」の普及拡大や新規生産者の育成を図ります。

様子
▷オープニングセレモニーの



町観光協会に歌の寄贈

5月26日、町役場で行われた平生町観光協会総会終了後、マウンテンマウスから楽曲『ちゅうえもんさん ありがとう』が同協会に寄贈されました。

この楽曲は、平生開作奉行の横道忠右衛門への小学生からの感謝の手紙を基に作られたものです。

▷周防大島出身で県内を中心に活躍されている音楽デュオ「マウンテンマウス」



フラワーベルト【春の植栽】

5月17日、県道伊保庄平生線沿いを中心としたプランターや花壇で、フラワーベルト整備事業春の植栽が行われました。

この日植栽されたニチニチソウなど約9千株の花々は、平生町を美しい彩りで飾ります。



親子料理教室

5月10日、曾根公民館で親子料理教室が行われました。講師は平生町食生活改善推進員の方々に、参加した親子17人は三色寿司など5品の料理を教わりました。



邦楽朋の会発表会

4月27日、町武道館で「第10回邦楽朋の会発表会」が開催されました。日本舞踊と謡曲・仕舞による和の調べが、会場を訪れた人を魅了しました。



戦没者追悼式

5月14日、町武道館で戦没者追悼式が執り行われました。式典は無宗教献花方式で行われ、戦争により失われた535柱の尊い命をしのびました。



園児が玉ねぎ収穫体験

5月9日、大野南下のほ場で、ひらお保育園の園児たちが玉ねぎの収穫を体験。畑で育った玉ねぎを初めて見た園児も多く、貴重な食育体験となったようです。



表彰

地区衛生組織活動 功労者表彰

平生町環境衛生推進協議会委員の高田湧子さんが、地区衛生組織活動功労者として全国地区衛生組織連合会会長表彰を受賞しました。

高田さんは、昭和62年以来同協議会委員となり、さまざまな衛生活動などを実践し、環境問題に取り組んでおられます。また、平成7年には同協議会副会長として地球温暖化対策や環境問題の講演会を行うなど、本町における環境改善の推進にご尽力されています。



表彰

ふるさと特産加工開発コンクール 最優秀賞（知事賞）

第39回ふるさと特産加工開発コンクールにおいて、金福博子さんが出品した「太陽のアルギットみかんタルト」が最優秀賞（知事賞）を受賞しました。

この作品は、本町の代表的な産物であるアルギットみかんのおいしさを、なんとかお菓子に使うことができないかと考えて作られたそうです。

なお、今後はひらお特産品センターなどで販売される予定ですが、「みかんの収穫期（冬）までしばらくお待ちください」とのことで、待ち遠しい限りです。



△タルトの中には、アルギットみかんが丸ごとさまざまな形で活かされています。

全国大会出場報告

第36回全国スポーツ少年団剣道交流大会

期間：3月28日～30日 場所：石川県

【団体試合】

先鋒 山崎 諒太さん（写真左）
平生小4年（現：平生小5年）
中堅 加藤 輝也さん（写真右）
平生小6年（現：平生中1年）

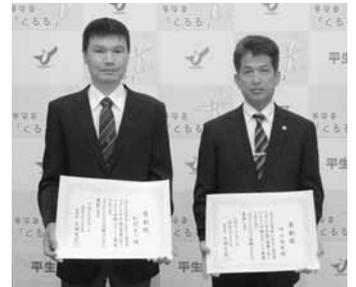


表彰

スポーツ少年団顕彰

平生空手スポーツ少年団の松村正一さん、平生剣道スポーツ少年団の叶山雅隆さんが、平成25年度山口県スポーツ少年団顕彰指導者表彰を受賞されました。

松村さんは平成5年以来20年、叶山さんは昭和62年以来26年にわたり、指導者として団活動の発展にご尽力されてきました。



△左から松村さん、叶山さん

スポーツ大会結果

平生町軟式野球大会（5月18日／町体育館）

参加6チーム、2会場でリーグ戦を実施。

【スポーツセンター】1位 MZ

【運動広場】1位 一番星

硬式テニス教室

5月21日、勤労青少年ホーム「硬式テニス教室」が開講。この日から計7回の教室で、テニスの基礎技術を習得するとともに、参加者同士の交流も深めます。



きてみて！味噌づくり体験

5月15日～17日、「きてみて！ひらおの会」主催の味噌づくり体験が行われ、参加者は「ひらおみそ」の蒸しから仕込みまでの工程を体験しました。



ホテル鑑賞の夕べ

5月24日、曾根向井原地区で、地元有志の方々による「ホテル鑑賞の夕べ」が行われました。美しいホテルの光を見ようと、多くの人々が会場を訪れました。



中央公民館まつり

5月18日、第21回中央公民館まつりが開催されました。会場では公民館利用者による発表やさまざまなコーナーが開かれ、多くの人々が集まりました。



■問合せ先

町保健センター ☎ (56) 7141

こんにちは保健師です No.636



麻しんウイルスの感染力は非常に強く、免疫を持っていない人が感染すると、ほぼ100%発症すると言われてます。飛沫感染、接触感染だけでなく、空気感染もするので、手洗い、マスクのみで予防はできません。最も有効な予防方法は予防接種を受けることです。

全国で麻しん患者の届出数が、本年第1週から17週までに300例(4月30日現在)あり、昨年1年間の累積届出数232例をすでに上回っています(「診断週にもとづいた報告 感染症発生動向調査」より)。都市部を中心に流行していますが、県内でも報告例が出ています。

麻しん(はしか)の患者さんが増えています
〜予防接種はお済みですか〜
麻しんは毎年春から初夏にかけて流行が見られます

MR(麻しん風しん混合ワクチン)の接種はお済みですか

◎定期予防接種(自己負担無料)を受けましょう

【1回目(1期)】

定期接種期間は、生後12月から24月に至るまで。

1歳になったらすぐ(できるだけ1歳3カ月まで)に受けましょう。

【2回目(2期)】

定期接種期間は、小学校就学前の1年間。

年長になったら、できるだけ早く受けましょう。5月に予約票を送付していますが、お持ちでない人には保健センターでお渡しします。

◎20〜30歳代で受けたことがない人も、予防接種をお勧めします

20〜30歳代の患者数も増えています。自分が感染しないためだけでなく、周りの人に感染を広げないためにも予防接種は有効です。(料金は自己負担となります。回数なども主治医にご相談ください。)

相談

不妊専門相談会

●日時 7月25日(金) 午後3時〜5時

●場所 柳井健康福祉センター

●専門相談担当者

徳山中央病院産婦人科医師 伊藤 淳 先生

臨床心理士・生殖心理カウンセラー 今井 佳子 先生

●相談内容 ※秘密は固く守られます。

不妊に関する相談、不妊治療に関する情報提供など

●費用 無料(要事前予約)

●申込期限 7月18日(金)

※周南市や岩国市などでも開催しています。

日時・会場など、詳しくはお問い合わせください。

圃田柳井健康福祉センター ☎ (22) 3631

おすすめメニュー

伝えたいわが家の毎日おやつ

レシピコンテストの入賞作品をご紹介します

👑 体にやさしいで賞 👑

『トマトとバナナのジュース』

蔵田千賀子さん

熟したトマトを使うと砂糖を入れなくてもおいしい、ピンク色のきれいなジュースができます。トマト嫌いな子どもでも飲みますよ!ジュースは作りたてもいいけど、少し時間がたつと固まってヨーグルト感覚で食べるのもおいしいです。



《材 料》4人分
水 1カップ
トマト大 200g~250g 氷 1カップ
バナナ 1本(100g) 【お好みで】
牛乳 1/2カップ 砂糖 大きじ1~2

《作り方》

- ① トマトはへたを取り8つ切りにする。
- ② バナナは皮をむいて、4つ切りにする。
- ③ ①と②、牛乳、水、氷をミキサーに入れ、砂糖は好みで入れる。
- ④ 2~3回様子を見ながら攪拌する。
- ⑤ 器に注ぎ、早めに飲む。

No.222

生涯学習推進だより

地域のみなさんに支えられて

大野公民館運営協力委員会



平生町生涯学習推進マスコット「マナビット」

大野公民館運営協力委員会は、大野公民館を利用する団体のみなさんを中心に、大野地区と大野公民館の特性を生かしたさまざまな活動を行っています。

①子どもたちの成長を見守る

公民館に地域の方々を指導者に迎え、ミニトマトやいもの植付けなどを体験する「自然体験教室」、親子で楽しくクッキングする「親子料理教室」、ミニ門松や竹細工などを作る「工作教室」など、子どもたちの生涯学習の講座を開催しています。

また、平生町青少年育成町民会議大野地区会議を中心に、地域のみなさんと下校時の見守りや登校時の立哨、子ども会と連携して子どもたちの手による交通安全看板作りとその設置など、子



どもたちの安全安心を目的とした活動を行っています。

②大野地区の伝統・文化を継承する

8月に行われる盆踊り大会や活動サークルが1年間の学習の成果を発表する公民館まつりなど、大野の伝統を支える行事を行っています。



③大野公民館の整備

大野公民館の花壇は、種まきから花壇づくり、定植、草取りなど年間を通じた美化活動により美しく保たれています。

毎年末には公民館利用者全員で大掃除を行い、みんなが気持ちよく使える公民館を保っています。

④協働のまちづくり

大野地区では協働のまちづくりを目的とした「コミュニ

ティ協議会」の設立の準備が進められています。大野公民館運営協力委員会も各団体と今まで以上に協力し合い、暮らしやすい大野づくりに寄与していきたいと考えています。

⑤公民館で仲間を増やそう

大野公民館ではたくさんのグループが生涯学習に取り組んでいます。最近では神舞グループの獅子舞やフラダンスサークルの活動も始まりました。大野公民館を出発点に、新しいことを始めてみませんか？



婦人会、老人クラブ、子ども会の活動なども年間を通して計画されています。お気軽にご参加ください。

■問合せ先

大野公民館
☎(56) 2504

図書館
だより



新着図書を紹介

図書の一部を紹介します。

《一般書》

憂いなき街

佐々木 譲 著

라이어

大沢 在昌 著

大晩年

永 六輔 著

はじめての梅しごと手帖

若山 曜子 著

暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 ☎(56) 2310

【開館時間】午前9時~午後5時15分

ご自宅からインターネットを利用して予約・検索できます♪

<http://www.library.town.hirao.lg.jp> または 町公式ホームページからアクセス

生きる力ってなんですか?

おおた としまさ 編・著

《児童書》

モンスター・ホテルでおひさしぶり

柏葉 幸子 作

ふたごのたこたこウィンナー

西村 敏雄 絵

おとうさん!おとうさん!

ミスミ ヨシコ 絵

ターシャ・テューダーのマザー・グース

ターシャ・テューダー 絵

目のしくみ大研究

根木 昭 監修

休館日

6月…16日(月)、23日(月)、30日(月/月末整理日)

7月…7日(月)、14日(月)

話題の取

万能! にんにくみそ床レシピ

松田美智子 著 (河出書房新社)

漬けるだけで食材がおいしくなる、にんにくみそ床。その作り方をはじめ、肉・魚・野菜をにんにくみそ床に漬けるときのコツや漬けた肉・魚・野菜を使ったレシピ、にんにくみそを塗る/調味料として使う料理を紹介します。



シリーズ

正しい知識で安心な消費生活

山口県消費生活センター 電話 083(924)0999

高齢者へのアダルトサイト架空請求について

相談

実家の父がパソコンで調べ物をしていたところ、意図せずアダルト情報サイトにつながり、登録料の請求画面が表示されたというのですが、支払わなければならないのでしょうか。

アドバイス

契約するつもりもなく勝手に登録された場合は、契約が成立していないので、たとえ請求画面が表示されても支払う必要はありません。

◆◆ワンポイント◆◆

アダルト情報サイトに関するトラブルは、若者だけでなく、高齢者にも多く発生しています。

このようなトラブルにあわないためには、興味本位で怪しげなサイトや信頼性が不明なサイトなどに安易に接続しないことが大切です。もし、接続してしまっても、それ以上入り込まないようサイトやブラウザを閉じるなど、トラブルが起きそうなサイトとの関わりを即座に絶ってください。

また、請求画面が表示され、慌てて業者に連絡をとってしまうと、かえって相手に電話番号やメールアドレスなどの個人情報を知られてしまい、さらに執拗な請求を受けるおそれがありますので、絶対にこちらから連絡してはいけません。

わが家のアイドル 掲載募集

このコーナーでは、原則として広報発行月に満1歳を迎えられるお子様の写真を掲載しています。

誕生日の記念に、お子様の笑顔で本紙を飾ってみませんか！

本紙はホームページにも掲載していますが、このコーナーは表示していません。

☆次号（7月号）掲載の応募期限
6月25日(水)

☆応募方法

町役場総務課または保健センターに写真（データ可）をお持ちください。

また、パソコンや携帯（スマホ）からのメールでの申込みも受け付けています。その際は、写真を添付して、下記アドレスまで送信してください。

【メールアドレス】

soumu2@town.hirao.lg.jp
 町役場総務課 ☎ (56) 7111

柳井警察署だより

山口県警察で勤務する 船舶職員募集



山口県警察では、船舶職員（航海士）を募集します。

■対象

昭和50年4月2日以降に生まれた人

■募集人員

1人程度

■勤務地

山口県内で警察用船舶を配置している警察署

■受験資格

六級海技士（航海）以上および一級小型船舶操縦士の両資格を有する人

■募集期間

9月8日(月)まで

■受験申込書

各警察署、山口県警察本部で配布します。（山口県警察本部ホームページからもダウンロードできます。）

■問合せ先

山口県警察本部警務課人事係 ☎ 083 (933) 0110

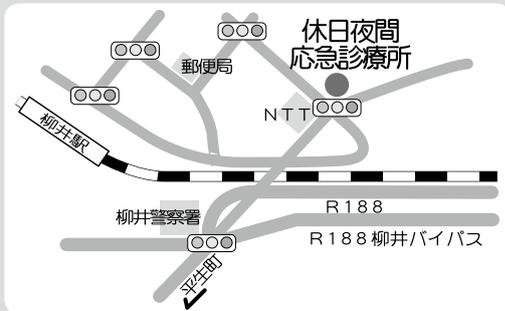
休日や平日夜間の医療案内

◇診療は、あくまで応急的診療であり、専門的な診療は受けられない場合があります。

■柳井地域休日夜間応急診療所

柳井市中央1丁目5番3号

☎(22)9001 (下記診療時間内)



| 区分 | 診療日 | 診療時間(受付) |
|----------|------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 休日 昼間 | 日曜日・祝日 盆(8月15日) 年末年始 (12月30日~1月3日) ※これらの日の夜間診療はありません | 午前9時~12時 (午前11時30分まで) 午後1時~5時 (午後4時30分まで) |
| | 平日 夜間 | 月~金曜日 ※土曜日の診療はありません |

電波に関するお困りごとはありませんか？

中国総合通信局では、不法無線局による混信・妨害、テレビ、ラジオの受信障害など、電波に関するお困りごとの相談電話を開設しています。

- 不法無線局、混信・妨害相談 —
☎082(222)3332
- 受信障害(テレビ・ラジオ) —
☎082(222)3383
- 電波利用料 —
☎082(222)3308
- その他行政相談 —
☎082(222)3314

アイヌの方々からの さまざまなご相談をお受けします

【相談専用電話(フリーダイヤル)】

☎0120(771)208

●相談無料 ●匿名可 ●秘密厳守

【期間】平成27年3月31日(火)まで

※日曜、祝日、8月10日(日)~17日(日)、
12月27日(土)~平成27年1月4日(日)を除く

【時間】午前10時~午後8時

【実施機関】(公財)人権教育啓発推進センター

◆本相談事業は厚生労働省の平成26年度社会福祉推進事業により実施するものです。

柳井健康福祉センター相談日

〔柳井市古開作/☎(22)3631〕

- 骨髄バンク登録検査《要予約(前日まで)》
7月16日(水) 9:00~10:00
- B・C型肝炎抗体検査《要予約(前日まで)》
7月16日(水) 10:00~10:30
- HTLV-1抗体検査《要予約(前日まで)》
7月16日(水) 10:30~11:00
- 発達クリニック《要予約(1週間前まで)》
7月10日(木) 13:00~16:00
- HIV抗体検査《要予約(当日まで)》
※当日検査結果がわかります
7月16日(水) 14:00~16:00
- 思春期・ストレス相談《要予約(前日まで)》
7月25日(金) 10:00~15:00
- 心の健康相談《要予約(1週間前まで)》
7月15日(火) 13:00~14:00

こころの救急電話相談

山口県精神科
救急情報センター

☎0836(58)4455 (24時間対応)

内容：精神病、うつ病など、こころの病気による混乱した言動・ひきこもり・自殺願望など

小児救急電話相談

受付時間
毎日 午後7時~11時

☎#8000 または ☎083(921)2755 (携帯電話可)

内容：15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

月間火災・救急発生状況

(4月) 資料：柳井地区広域消防組合

月間交通事故発生状況

(4月) 資料：柳井警察署

| | 火災 | | | 救急 | 発生件数 | | | |
|------|----|----|-----|-----|------|-----|-------|-------|
| | 建物 | 山林 | その他 | | 人身 | 物損 | 死者(人) | 傷者(人) |
| 管内 | 1 | 2 | 2 | 254 | 14 | 125 | 0 | 16 |
| 平生町内 | 0 | 1 | 0 | 31 | 3 | 20 | 0 | 4 |

まちの人口

| | | |
|------------|--------|-------------|
| 世帯数 | 5,673 | 世帯(+21) |
| 人口 | 12,764 | 人(+11) |
| 4月30日現在 | | |
| 住民基本台帳記載人口 | うち男 | 6,044 人(+7) |
| ()：前月対比 | 女 | 6,720 人(+4) |

人権行政相談

※相談無料・秘密厳守

次回は
7/14(月)

◆相談日 毎月第2月曜日(休日の場合は翌日)

◆相談員 人権擁護委員、行政相談委員

◆相談内容 人権に関わる悩みや困りごと、行政全般についての苦情、相談並びに意見や要望などについて

今月の納税【6月】

納期限6月30日

町県民税

第1期

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎

問合せ先 税務課【町税】 ☎(56)7114

Information
情報伝言板
 じょうほうでんごんばん

試験・募集

国税庁 税務職員募集

- 受験資格
平成23年4月1日以降に高等学校を卒業(見込含)した人
- 申込受付期間
「インターネット」6月23日(日)～7月2日(日)
- 「郵送・持参」6月23日(日)～26日(期)間内消印有効
- 詳しくはお問い合わせ、または国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)でご確認ください。
- 国税庁 総務課
☎0833(71)0166
- 音声ガイダンス「2」

狩猟免許試験(柳井会場)

- 日時 8月24日(日) 午前9時～午後4時
- 場所 柳井市文化福祉会館
- 申込方法 7月1日(日)までに町役場経済課備え付けの申請書を提出してください。
- ※柳井農林事務所に直接申込みすることもできます(申込期限:8月15日(金))。また、県内では7月～9

月に柳井会場の他に4会場で試験が実施されます。詳しくはお問い合わせください。

●町役場経済課
 柳井市文化福祉会館
 ☎(56)7117

消防設備士試験

- 試験日 9月7日(日)
- 場所 下関市、山口市、周南市
- 試験の種類 甲種(特種、第1～5類)、乙種(第1～7類)
- 受験願書受付期間
 【電子申請】7月4日(金)～15日(日)
 【書面申請】7月7日(日)～18日(金)
 ※電子申請の詳細については、(一財)消防試験研究センターホームページでご確認ください。
- 柳井地区広域消防本部予防課
 ☎(23)7774

**東部高等産業技術学校
 オープンキャンパス2014**

- 開催日(申込締切)
 ・7月29日(日) (7月11日(金))
 ・10月26日(日) (10月10日(金))
 ・12月14日(日) (11月28日(金))
- 会場 東部高等産業技術学校
- 体験メニュー 自動車整備科

- ▽設備システム科▽ものづくり技術科機械コース(中学生可)▽ものづくり技術科溶接コース(中学生可)▽メカニカルデザイン科▽エクステリア・造園科(中学生可)
- 参加費 無料
- 申込先 柳井市文化福祉会館
 ☎0834(28)2233

自衛官募集説明会

- 日時 7月20日(日) 午後1時～4時
- 場所 平生町中央公民館
- 自衛隊山口地方協力本部柳井地域事務所
 ☎(22)8199

講座・講習

**下水道排水設備工事
 責任技術者更新講習**

- 日時 9月24日(日) 午後1時30分～4時
- 場所 山口県セミナーパーク
- 対象 平成5・8・11・21年に資格を取得した責任技術者
- 申込期間 7月3日(日)～24日(日)
- 柳井地区広域消防本部予防課
 ☎(56)7118

甲種防火管理新規講習

- 日時 7月17日(日)、18日(月) 各日午前9時～午後4時(2日間)
- 場所 柳井市文化福祉会館

- 費用 テキスト代3900円
- 申込先・申込書設置場所
 柳井地区広域消防本部予防課、柳井消防署または最寄りの出張所 ※柳井地区広域消防組合ホームページ(<http://www.yanai19.jp>)からもダウンロードできます。
- 申込期間 6月27日(日)
- 柳井地区広域消防本部予防課
 ☎(23)7774

**パソコン・ビジネスマナ
 ー講習**

- 日時 7月14日(日)～24日(日)の内8日間 各日午前9時30分～午後4時
- 場所 柳井市文化福祉会館
- 対象 55歳以上のハローワーク求職登録者
- 内容 パソコンの基礎操作、ビジネスマナーの習得
- 定員/受講料 20人/無料
- 申込期限 6月30日(日)【必着】
- ※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。
- (公社)山口県シルバー人材センター連合会
 ☎083(921)6070

安全衛生講習会

- ◇小型移動式クレーン運転技能講習
- 日程(場所)【学科】7月7日(日)、8日(月) (ホテル松原屋) 【実技】7月9日(日)～11日(月)の内1日 (東部高等産業技術学校)
- 申込期限 6月27日(日)

< 以下は広告欄です >

教科書を閲覧してみませんか

平成26年度教科書展示会が次のとおり実施されます。教育関係者に限らず、どなたでも閲覧できますので、ご利用ください。また、会場に記入用紙を備え付けていますので、教科書に対するみなさんのご意見をお聞かせください。

●日時

6月3日(火)～7月27日(日) 午前9時～午後5時
※月曜日、祝日、月末整理日は休館です。

●展示内容

▷平成27年度から使用される小学校・高等学校高学年の教科書見本本 ▷本年度使用している小学校・中学校教科書の見本本 ▷文部科学省著作本 ▷学校教育法附則第9条の規定による教科用図書 ▷各教科書目録

●会場

田布施町立田布施図書館内

■問合せ先

田布施町立田布施図書館 ☎(52)2288

山口県立博物館 平成26年度企画展

きらり山口! 人物伝

7月18日(金)～8月24日(日)

日本の近代化を担った山口県出身の人物たちの業績を紹介

【場所】山口県立山口博物館

【休館日】毎週月曜日 ※6月11日(火)を除く ※祝日の場合は翌日



詳しくは、博物館ホームページをご覧ください!
<http://www.yamahaku.pref.yamaguchi.lg.jp/>

- ◇玉掛け技能講習
- 日程(場所)【学科】7月14日(日)、15日(日) (ホテル松原屋) 【実技】7月16日(日)～18日(日)の内1日 (鋼板工業(株)玉鶴工場)
- 申込期限 7月4日(金)
- ◇エックス線作業主任者受験準備講習
- 日程(場所)【学科】7月17日(日)、18日(日) (ホテル松原屋)
- 申込期限 7月2日(日)
- ◇フォークリフト運転技能講習
- 日程(場所)【学科】①7月22日(日)、23日(日) ②8月5日(日)、6日(日) (ホテル松原屋) 【実技】①7月24日(日)～8月2日(日)の内3

親子ふれあいのつどい

- 日間 ②8月7日(日)～20日(日)の内3日間 (鋼板工業(株)玉鶴工場)
- 申込期限 7月4日(金)
- 開催(一社) 山口県労働基準協会 会下松支部
- ☎0833(41)3510

- 日時 7月26日(日) 午後2時集合～27日(日) 午後3時解散
- 内容 「26日」母子福祉センターで自炊、宿泊、交流会 「27日」サファリランドまるごと体験
- ※都合によっては、内容が変更となる場合があります。
- 対象者 山口県内(下関市を除く)在住のひとり親家庭(母子・父子)の親と子(小学生)
- 募集人数 15家庭程度
- 参加費 親15000円、子ども1人につき10000円
- 応募締切 6月30日(日) (必着・希望多数の場合は抽選)
- ※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。
- 開催 山口県母子福祉センター
- ☎0833(923)2490

相談

しゅうなん若者サポートステーション

◇就職相談 就職活動がうまくいかない人、働くことに不安がある人、転職を考えている人など、仕事に関するさまざまな相談に応じます。

- 日時 毎月第4水曜日(次回は6月25日(日)) 午前10時～午後3時40分
- ◇支援講座 就職に向けた実践講座(コミュニケーション、ストレスケア、ビジネスマナーなど)を毎月開催しています。
- 日時 毎月第2・4木曜日(次回は6月26日(日)) 午後1時30分～午後3時
- ◇共通事項
- 場所 柳井中央公民館
- 対象 15歳～39歳で現在働いていない人およびその保護者
- 相談料 無料(要事前予約)
- 開催 しゅうなん若者サポートステーション
- ☎0834(27)6270

お知らせ

「事業主の皆様へ」労働保険の年度更新手続

事業主の皆様は、労働保険の平成25年度分の確定保険料と平成26年度分の概算保険料の申告・納付手続を7月10日(日)までに行ってください。

※電子申請・納付もできます。

<http://www.e-gov.go.jp/>

◎申告書受付相談会

●日時 6月27日(日) 午前10時～午後3時

●場所 柳井市文化福祉会館

●山口労働局労働保険徴収室

☎083(995)0366

< 以下は広告欄です >

まちのかしんごー

《6月16日～7月15日》

6 月

| | |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 16 (月) | |
| 17 (火) | 育児学級 (10:00 / 保健センター) |
| 18 (水) | こころの健康相談・いこいの場 (13:30 / 保健センター) 硬式テニス教室 (18:30 / 堀川公園テニスコート) |
| 19 (木) | |
| 20 (金) | ふれあい交流会 (10:20 / 佐賀小学校) ひらお読書会 (13:30 / 平生図書館) もの忘れ相談 (13:30 / ふれあいまちづくりセンター〈あいあむ〉) |
| 21 (土) | 古文書輪読会 (9:45 / 平生図書館) おはなし会 (14:00 / 平生図書館) |
| 22 (日) | |
| 23 (月) | |
| 24 (火) | |
| 25 (水) | 硬式テニス教室 (18:30 / 堀川公園テニスコート) |
| 26 (木) | 離乳食学級 (10:00 / 保健センター) |
| 27 (金) | |
| 28 (土) | パパママスクール (13:30 / 保健センター) |
| 29 (日) | |
| 30 (月) | |

7 月

| | |
|-----------|-------------------------------------------------------------|
| 1 (火) | 育児学級 (10:00 / 保健センター) |
| 2 (水) | 硬式テニス教室 (18:30 / 堀川公園テニスコート) |
| 3 (木) | |
| 4 (金) | |
| 5 (土) | 体育館開放日 (午前中) ふるさと体験学習 (8:30 / 平生中学校ほか) |
| 6 (日) | 平生町ソフトボール大会 (8:30 / 運動広場) |
| 7 (月) | |
| 8 (火) | |
| 9 (水) | おひざにだっこの会 (10:30 / 平生図書館) 親しみトーク【町長と語る日】(18:00 / 町役場町長室) |
| 10 (木) | |
| 11 (金) | |
| 12 (土) | |
| 13 (日) | |
| 14 (月) | 人権行政相談 (10:00 / 中央公民館、13:00 佐賀公民館) |
| 15 (火) | 育児学級 (10:00 / 保健センター) |

※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合もあります。

平生中学校1年 長見愛音



ポスター最優秀作品

美しいまちをつくりまします

笑顔いっぱい花いっぱい
自然あふれる平生町

平生中学校2年 大下光

平生町民憲章

わたくしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

わたくしたち 平生町民は

- 1 自然を大切にし 環境をととのえ 美しいまちをつくりまします
- 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくりまします
- 1 思いやりと 感謝の心もち 温かいまちをつくりまします
- 1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくりまします
- 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくりまします

「広報ひらお」は、環境に配慮した再生紙を使用しています。

平生町防災メールサービス 登録受付中！

防災情報、気象警報・注意報、安全・安心情報などを配信
※利用料無料、通信費利用者負担

《登録方法》① PC・携帯にアドレス「e-hirao@xpressmail.jp」を直接入力または右図(QRコード)から読み取り、空メールを送信
②返信される本登録用メールの内容に沿って必要事項を入力し、登録完了



■ご不明な点はお問い合わせください。 町役場総務課地域安全班 ☎ (56) 7111